

平成20年度

Let's TRY!

第8回

YEG大賞

募集期間 平成20年9月8日(月)~11月30日(日)

応募方法

各単会会長または事務局よりYEG事業ナビの登録フォームに必要事項を記入し、事業内容のわかる画像(JPEG・GIF等)を指定された形式で添付しYEG大賞にエントリーしてください。

<https://edesk.jp/yegdb/>

YEG事業データベース

YEG事業ナビ 満載

各単会が地域のために取り組んでいる事業や活動を、YEG事業ナビを通じて全国のYEGメンバーに紹介してください。

参加対象

- ・日本商工会議所青年部加盟YEG
- ・道府県連、ブロックYEG(エキシビジョン参加)

募集対象事業

全国各地のYEGが主催、共催、または協力する事業で、地域やビジネスの活性化に役立つ事業、あるいはYEG活動の模範となる事業を募集します。

※事業とは、昨年度もしくは今年度実施事業、または複数年継続して実施している事業とする。

※イベント主催名がYEGの名称となっていない事業や、主催者がYEGでない場合でも、事業の重要な部分を単会が担っているような事業は対象とする。

※過去にYEG大賞を受賞したことのある事業は対象外とする。

審査基準

- ① YEGの指針・綱領に基づくYEGらしい活動であるか
- ② 新しい方向性を見出せる新規性のある活動であるか
- ③ 継続することにより将来性のある活動であるか
- ④ YEGブランドの普及に貢献しうる注目度の高い活動であるか
- ⑤ 全国の単会が取り入れやすい応用性の高い事業であるか

賞典

YEG大賞「日商会頭賞」(表彰状の授与)他全3~5事業

審査期間・方法

【一次審査】

- ① 審査日:平成20年12月6日(土)
- ② 審査場所:日本商工会議所
- ③ 審査方法:各単会より登録いただいた事業の中から審査基準に沿って事業内容を精査、協議により選別し、10事業を選出します。
- ④ 当選数:10事業 ※原則として
- ⑤ 審査員:日本YEG会長、直前会長、監事、相談役
- ⑥ 結果発表:日本YEGホームページで公開
- ⑦ エキシビジョン:道府県連、ブロックYEGから応募いただいた事業から他の模範となる事業を1つ選出します。(該当がない場合もあります。) 審査基準や審査員は本選と同様とします。

【二次審査】

- ① 審査期間:平成20年12月10日(水)~平成21年1月9日(金)
- ② 審査場所:YEG事業ナビ上
- ③ 審査方法:一次審査を通過した10事業からYEG事業ナビ閲覧による選考・投票により3事業を選別します。
- ④ 当選数:3事業+会長推薦枠(2事業以内)
- ⑤ 審査員:全国単会会長
- ⑥ 結果発表:日本YEGホームページで公開

【最終審査】

- ① 審査日:平成21年2月20日(金)
- ② 審査場所:第26回全国会長研修会浜松会議
- ③ 審査方法:二次審査を通過した3~5事業は会場でプレゼンテーションを行います。二次審査の結果をもとにプレゼンテーションの内容を加味して審査を行い、YEG大賞(日商会頭賞)1事業、その他表彰を決定します。道府県連、ブロック事業について他の模範となる事業のプレゼンテーションを行います。
- ④ 当選数:3~5事業
- ⑤ 審査員:日本商工会議所役員等

発表・表彰

- ① 日時:平成21年2月21日(土)
- ② 場所:第26回全国会長研修会浜松会議
- ③ 内容:大賞等を受賞した単会への表彰

結果報告

- ① 日本YEGホームページ・日本商工会議所ホームページ
- ② 日本YEG発行「翔生」・日本商工会議所発行「石垣」、「会議所ニュース」
- ③ 新聞、雑誌等マスコミに対してのプレスリリース
- ④ 応募、登録された事業はYEG事業ナビにデータとして記録、整理され、全国のYEGメンバーに役立てることができるよう情報共有し、活用を促します。
- ⑤ プレゼンテーションの内容はホームページを通じて公開します。

全国単会会長の皆様、YEG大賞のエントリー及び投票にご協力ください。詳しくは日本YEG(<http://yeg.jp>)のホームページに掲載いたします。

〈問い合わせ〉日本商工会議所青年部 事務局 (担当:大原・佐々木)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目2番2号(日本商工会議所 中小企業振興部内)

TEL:(03)3283-7847 FAX:(03)3211-4859 <http://yeg.jp> yeg@jcci.or.jp